

文教委員会 議録 第四号

平成十年十月六日

い。それから高校において、いわゆる底辺校では高等学校の教育の内容をこなすことができていない。それから小学校、中学校においては、大量の落ちこぼれや不登校でありますとか、あるいは小学校低学年においてさえ学級崩壊のような状態が起こっております。

つまり、学校というのは、そこにおいて勉強するのが楽しい場所であるというよりも、行くのが嫌な場所であったり、いじめられる場所であったり、できれば行きたくない場所であったり、そういうふうを感じる児童生徒がふえてきている、こういう実態が進行しております。

学校の荒廃、価値観の崩壊であります。学校教育は、本来、社会人としての常識ある人間を育て、あすの社会を築く人々を送り出すことにあるのでしようが、現状はその逆に、学校が人々を抑圧する装置となつて、学校に何年か通つた、そのことが深い心の傷となつて社会に適應できないような状態を生み出している、こういう側面があるように思います。この二つに早急に対処しないと、我が国の将来に大きな禍根を残すという事になると思ひます。

そこで、学校を教育機関として再生させる、これが私たちの改革の出発点となりました。そこで大事なことは、まず信頼を再構築するという事です。

過去のいろいろな制度的な手続が結局現場をよりさらなる混乱に追いやって、必ずしも改革の実を上げなかつたのはなぜかといへば、校長や教員を初めとする教育の担当者、それから関係省庁、それから親、それから生徒児童、それから地域社会、こういう人たちが、関係者がばらばらで相互に信頼がなく、そして協力できない体制にある、ここが原因だつたと思ひます。

部省や教育委員会からの通達でがんじがらめになつていゝ状態にあり、教育の現場の裁量がございません。決定ができません、権限がございませぬ、責任がとれません、こういうことでは、子供や児童、そして親に対して、責任ある教育の姿勢を校長が、教員がとっていくことは難しい、ここをなるべく現場に権限を移し、責任体制を確立する、これが一つの対処法となるかと思ひます。

では、具体的にどうするかということですが、簡単に申し上げますと、まず小中学校、そして高校でも一部大事なことですが、学区制ということもネットクになつておりますので、学区制を廃止するということが重要ではないか、こういう提言になつております。

というのは、親が学校を選べる、学校の方では無理やり生徒を学校に來させているのではない、ここが大切で、親が学校を選択している、それには責任が生ずる、それはつまり信頼の表明でありまして、この校長先生の教育プランに賛成である、こういうことを表明することを意味します。

同時に、校長の側からも、学校の中の最高責任者として校長に権限を集中し、権限を強化する。原則として、教育上必要なことなら何でもできる、こういう権限を与えることが必要であると考えられます。具体的には、人事それから予算そして教育カリキュラムが含まれると思ひます。

今、中教審の方で出しておられる校長の権限強化というのは、現状は余りに権限がないのでうちよつと何かできるようにしようということだと思ひます。方向はよろしいのであります、私としては、原則として何でもできるというふうな権限を強化していただく必要があるのではないかと思ひます。

が重要だと思ひます。また、学力低下に対処するために、高等学校学力検定試験、高検のようなものをつくりまして、底辺校の人々なども、生徒と教員が一体となつて、この高検に合格し、高校卒業資格を取れるように頑張る、こういうふうな体制に移行することが大事ではないかと思ひます。

大学に關して言いますと、入学試験を廃止する方法を何とか考へる、これが一番大事であると思ひます。それには、学生定員を廃止し、欧米で行われておりますようなキックアウト制、大勢入れて卒業を難しくするというやり方が現実的ではないかと思ひます。またさらに、進学機会を平等に確保するために奨学金を大幅に充実することも大学改革の柱になると思ひます。

結論として申し上げますと、従来、文部省は、国の教育に責任を持つ立場から、学習指導要領や検定教科書などを通じて、いつ何を教えるかという教育のプロセスを一々細かく口出しをして管理してきた。この結果、大量の落ちこぼれとか学校の機能不全が生じていると思はれるわけです。今や、プロセスを管理するのではなく、教育の成果が上がったかどうか、その結果を国がきちんと管理する、こういうふうな役割を転換いたしました。教育の実施は地方に任せる、現場に任せる、こういう転換が必要なのではないか、これがきょうの私の発言の趣旨でございます。

ありがとうございます。(拍手)

○橋爪参考人 橋爪でございます。

私は、過去一年間、社会経済生産性本部の委員会において、教育改革の基本的なプランを取りまとめる仕事に携わってきました。これを踏まえましてきょうは発言いたしたいと思います。

実は、一年間における議論を先ごろ中間報告として取りまとめたところであります。それは、「選択・責任・連帯の教育改革」という題で、お手元に資料としてお配りしてあるのですけれども、この内容をかいつまんで御紹介したいと思ひます。きょうの議題でありますところの地方教育行政のあり方に関しても深い関係があるものと思ひます。

まず、私どもの基本認識は、現在の教育が非常に危機的な状態に立ち至つていゝ、こういう深刻な危機感から出発いたしました。一言で言いますと、その危機は、現在、学校が教育機関としてともに機能していない、教育機関の体裁をなしていない、こう言つていいような状態に立ち至つていゝのではないか、こういう危機感でございます。それは、二つの面で見ると思ひます。

一つは、深刻な学力の低下が起つておりまして、これは、大学において皆がまじめに勉強しな

第143回国会

衆議院文教委員会懇談要旨

- ◆期 日：平成10年10月6日（火）
- ◆場 所：第11委員室
- ◆テーマ：文教行政の基本施策に関する件
（今後の地方教育行政の在り方に関する問題）
- ◆参考人
 - 東京家政学院大学長 河野 重男君
（中央教育審議会地方教育行政小委員会座長）
 - 東京工業大学教授（社会理工学研究科） 橋爪 大三郎君
 - 全日本中学校長会会長
 - 東京都世田谷区立八幡中学校長 安齋 省一君

本要旨は、委員の参考に資するため、委員と参考人の懇談の概要を、調査室で要約したものである。

衆議院調査局文教調査室

今回の答申を受けて、教育行政における国の役割について、小さな文部省という考え方をとるのかどうか。また、提言されている「ナショナルカリキュラムセンター」構想について文部省はどのように考えるか。

都道府県教育委員会への権限委譲による都道府県教育委員会の文部省化の危惧についての見解。

学区制の弾力化及び学区制の廃止についての所見。

■ 文部省

今回の答申では、基本的に義務教育において、国と地方が協力して教育水準の維持向上を図るという教育行政の法制面の位置付けは変わっていないと認識している。その上で、学校を設置している市町村、都道府県、現場の校長の権限を運用面、制度面で拡大していくことであると考え。

地教行法等の法改正の指摘事項については、忠実に実行し、次期通常国会に改正法を提出し御審議いただくつもりである。

小さな文部省とするかどうかについては、例えば、教育長の任免承認制度の廃止など、権限が縮小するということもあるが、指導助言については、その在り方を弾力的にしていく、細かなことまでは言わないということであり、指導助言そのものが無くなるわけではなく、専門的分野や法律の解釈・運用等についての助言は行っていく。さらに、国庫負担金等財政的な問題については、今回議論がなされていないが、これらの部分については国の果たす役割の重要な部分であると考え。

「ナショナルカリキュラムセンター」構想については、前向きに検討していきたい。

■ 安齋参考人

権限の委譲が学校現場まで降りてこないで、都道府県、市町村教委で止まってしまうという危惧については、本来指導助言で済むことが学校管理規則の中に盛り込まれてしまうことにより、かえって学校が縛られてしまうということがないとはいえない。しかし、そのことに対しては、都道府県教育委員会及び市町村教育委員会が今回の答申の趣旨を明確に押さえなければその様なことにはならない。その点をどの様にチェックしていくかが今後の課題であると考え。

■ 河野参考人

今回の答申においては、指示命令と指導助言を区別・峻別し、国、県、市町村、学校に対する指導助言、指示命令の在り方を全面的に見直すことを提言している。

■ 橋爪参考人

弾力化と廃止とはだいぶ違う。学区が残ると学校にとっては、その学区は学校の領土であり、放っておいても子供たちが来るという安心感が生ずる。また、思い切ってよそへ行くこととする親や生徒にとっては、自分だけが別であるという意識となり、出て行く方も受け入れる方も何となく浮いてしまうということになりがちで弾力的運用がし難い。

原則廃止とした場合の効果としては、学校にとっては経営努力、PRが必要となり、親にとっては学校選択についての責任感が生じる。

学区制廃止については同感。自ら進んで選んだ学校に対する愛校心、協力度が違ってくる。私学教育減税等により公私格差を是正するなどして私学を設置し易くし、公立との健全な競争原理を導入し、公立学校の私学化を図るべきである。

また、学区制廃止に伴う学校の統廃合についての所見。

■ 橋爪参考人

学校に対する規制を緩和し、私学を設置し易くすることについては同感。ただ、公立と私立の違いがあるとすれば、公的資金である税金を投入して安価で質の高い教育を行うのが公立の任務であり、私立と公立とをどの様にバランスをとるかは検討する必要がある。

学区制の廃止と学校の統廃合の関係については、より小規模の学校があっても良いと考えるので、学区制廃止と統廃合を直ちに結び付けて考えるには多少の心配がある。

■ 安齋参考人

現在の高校入試を変えることなく通学区を弾力化すれば、再び中学校がかつての受験競争体制に逆戻りすることとなる危険性がある。まず、高校入試の在り方を抜本的に変える必要がある。

統廃合の問題については、教育も財政と全く無関係ではなく、適正な学校規模というものもある。弾力化そのものは統廃合の手段ではないが、結果としてそのようになっている。

■ 河野参考人

学区制の見直しについては、まずそれぞれの学校が特色ある教育を展開していくことが重要である。その中で、学校の教育方針等の説明責任を重視していくことが必要である。また、現在行われている弾力化の事例が検討されていくことや親や生徒に対する市町村教育委員会の相談体制の整備が必要である。

学区制廃止は極論。教育環境に恵まれた好条件の学校もあればそうでない学校もあり、様々な特性を持った学校がある。その中で、学校を選べる生徒は良いがそうでない生徒、逃げていく生徒も出てくる。地域によっては大きな子どもの移動が生じる。その点を十分に配慮する必要がある。

また、子供たちが地域意識、地域との連帯感が希薄となっていく危惧がある。

■ 橋爪参考人

学区制廃止により一部の学校に集中する可能性については、学区を廃止し学校間格差が生じた後に、条件の劣る学校に条件を良くするための財政的支援、教育力のある教員の配置等で実質的な底上げを図っていくべきである。

学校選択を可能にするためには、各学校が特色を出すことが重要であるが、現行の高校入試がある限り難しい。また、校長のカリキュラム編成についての権限拡大についても一定の選択の余地しかでてこない。その意味で高校入試は廃止すべきである。

校長の権限、特に人事権については、校内については権限が及ぶであろうが学校外においては結局教委に従わざるを得ない。民間からの校長の登用についても同様。

■ 橋爪参考人

基本的にはそのように思う。人事については、現在教育委員会を通して学校側からすると上からの人事で、現場はまともに欠けがちである。私の提言は、校長が新任として着任する際一人ではなく、主任や信頼できる教師と一つのチームとなって一つの学校に着任するという。これにより連帯感が生まれてくる。

■ 安齋参考人

校長に人事権をというのは現場の校長からの強い意見もある。しかし、かぎられたパイの中でやりくりをすることになるため、校長は人事に奔走することになる。現在ある具申権をどう強化していくかを考えるのが得策である。

教育の現状をどう認識しているか、答申をどう実現すべきか。また、現在の教育改革は46答申からの審議が芽を出したものであるが、この改革のスピードについての見解。

■ 河野参考人

中教審の1次答申は生きる力とゆとりを実現するため、大学、高校入試の改善と一人一人の個性に応じた教育という観点から中高一貫教育などを取り上げ、それに続いて心の教育について答申したが、全体は一貫した問題を取り上げているといえる。この中教審の提言を教育改革の一貫としてとらえ文部省は教育改革プログラムを作成した。地方教育行政の答申についても改革プログラムというものを検討すると思うが、それに期待したい。

■ 安齋参考人

現在、校内暴力、学校崩壊、いじめ、登校拒否、教師の不祥事など大変な状況にある。一方、日常の学校生活や地域との関わりを見た時、多くの子どもは極めて健全で立派に成長している。問題は、どちらに視点を当てるのか、相対としてどうとらえるのか、改善しようとする時にどちらからとらえるのがよいのか、ということである。私は、改善するという観点からいくとデメリットからとらえるのがよいと思うが、それをもって我が国の学校教育はすべてだめであると決め付けては現場で頑張っている公立学校の教師はむくわれない。公立学校の場合は条件をつけて現状分析を行ってもらいたい。そして実際、学校を訪れて子どもの姿を見てもらえば良い点も評価してもらえと思う。良い点を伸ばすことも改善だと思う。

■ 橋爪参考人

公立小中高校に目がいきがちであるが、この他に塾、予備校、家庭教師等の学校外教育があり、多くの親は受験学力を身に付けるために通わせている。公立学校は受験が目的ではないといっているが、現在では受験学力を身に付けるためだけでなく、通常学力を身に付けるために塾などに通うというのが現状である。知育偏重を直す、ゆとりが大切であるということは正しい主張であるが、そのためにカリキュラムの削減などを行うと、ますます学力が低下し、塾依存が強まり逆効果となる。このため、公立学校の教育力、学力を身に付けるという力を強化し、受験学力など身に付けなくても本来の学力で進学できるように改革するのが筋道である。

中教審全体では高校の多様化、多元化、学校の拡大、受験期間の複数化などが提言されているため、学校間の格差や競争が激しくなると思われる。そのような中で、今回の答申では学校の裁量、自主性の確立が強調されたが、受験競争の枠がある中では、ますます学校間の格差や受験競争が進むのではないか。また、学級編制について、国の基準を下回ってよいのは都道府県段階までとした理由と財政的支援について明記されていない理由。

■ 橋爪参考人

大学受験にエネルギーを使い、入学してから遊んでいるという不合理を改善しなければならない。これは、市場経済、自由社会において本来あるべき競争、つまり大学間、学生間の競争がないことに原因がある。大学に入ってしまうば遊んでいても卒業できるためすべての競争が入試に集中する。この現状を放置し受験競争だけを改善するのは無理である。大学の中にも当然あるべき競争を持ち込まなければならない。

また、学校間格差ができる現場が混乱するというが、それは個人の差を認めていないからである。能力別授業などせず一斉授業をするからどの学校に入るかによって個人の受ける教育の差が決まってしまう、どの学校に入学するかということがすべてになってしまう。どの学校でも自分に合った教育が受けられればどの学校に入ったかということは二の次になるので相対的に学校間格差はなくなることになる。

■ 河野参考人

受験競争問題については中教審の生きる力の提言とそれに関わる改革の在り方を考えると、学力のとらえ方をかなり大きく変えてほしいということがある。現在の教育は知識量や記憶力、暗記力を養う性格が強いが、これから我が国の教育で21世紀の社会を生きるには自分で考え判断することが重視される。中教審答申ではそれを生きる力として打ち出している。現在の受身型の学力から創造型の姿勢に転換する必要がある。それに向けて最近の高校・大学入試の在り方は徐々に変化してきており、その方向に進める必要がある。

また、国の財政的な枠を決める基になるのが教育職員配置と学級編制の標準である。国のレベルにおいて、都道府県のレベルにおいて法令改正の検討が開始されているが、中教審第1次答申で教員1人当りの児童生徒数をヨーロッパの水準以下に引き下げることを提言しているため、これを実現してほしい。

現在の教育には教育理念が欠如しているが、これが教育の荒廃につながっていると思われる。こういった宗教心や価値観といったものをどういうふうに教育現場で教えたらいいのか。

■ 橋爪参考人

小、中、公立学校で宗教を扱うのは難しいので、例えば「道徳」の時間を「価値」として具体的に議論して行く必要がある。あるインターナショナルスクールでは、パーティーに行くことになっているがおばあさんが是非会いたいといっている場合どうするか、というようなことを話し合い、友情や思いやりといった価値についての議論をおこなっている。このようなカリキュラムの工夫で価値や思想、哲学、自分の生き方といった能力を身に付けるようにするのがよい。

■ 安齋参考人

道徳の授業は不幸な生まれ方をしたため、中学校での定着には多くの課題がある。まず、道徳のモデルとなる授業が無く、道徳の時間を特別活動の時間に替えてしまうようなことも多い。それぞれの校長が根付かせようとして努力しているが、校長のリーダーシップの問題などもあってなかなかうまくいっていない。宗教心に代わるものとしてまた、社会的存在としての個ということで我が校では、日ごろから地域の一人暮らしの老人を生徒が月1回訪問し、防災訓練の際には一緒に避難させるという地域防災訓練を行っており、子供たちの中に地域の一員としての自覚と思いやりの心を育てている。

現在の学校教育にこういう点が不十分であるということはそのとおりであると思う。

学校教育の現状は危機的状況にあるが、まず、学力の伸長については学校教育で果されておらず学校外教育で行われており、そこでもうまくいっていない。また、社会人としての教育、国際人としての教育が欠けている。改革をしていく中でそれぞれの立場では努力しているようだが、共通認識がなければならず、根本的な学校教育の目標を定めなければならない。

また、心の教育ということが、教える、管理するということになると良心の自由を束縛するものとなる危険をはらんでいると思うが、これらについての見解。

■ 橋爪参考人

学校がなんでもできると過大視するのは止めた方がよい。社会人としての自覚などは家庭の中、社会の中から身につくものである。学校の中で教えようとする学校の中だけで対応すれば社会人として何とかできるように受け止めているものが多く、成績さえ良ければ対応できているかのように見えてしまうため、社会人としてうまく適応できなくなる。学校をある程度相対化していく必要がある。

■ 安齋参考人

学校は受験準備のための場ではなく近い将来大人の社会に入るため準備の場でなければならないとは100年前のデューイの言葉であるが、これは今の日本の現状に当てはまる。受験に邁進するだけではだめで、考える力、主体性、自立性を育てなければならない。しかし、受験制度が変わらないため子供たちは塾に行くということになった。大事なことは、今の中学校で能力がありながら足踏みしている子どもや、ついていけない子どものために個に応じた教育が必要であり、全員に同じハードルを飛ばせる教育を抜本的に改める必要がある。これが問題解決につながる。

社会人教育としては、学校は基礎的トレーニングの場であり、学校と地域社会の関わりのなかで子供たちの社会性や地域社会の一員としての自覚を培っていくという創意工夫のある新たな教育を生み出していかなければならない。そういう選択の余地が教課審答申にもたくさんあり、そういう校長の権限を補うものとして今回の答申があると思う。

教育の問題を取り上げてきた中で、これまでに数多くの学校長と会ってきた。非常に教育熱心な方もいるが、事勿れ主義の方も多かったように思う。校長にはやる気のある人という意味で、公募により外部から登用することも考えて良いと思うがどうか。

また、校長の権限を強めていく場合、その権限の強い校長が必ず成功するとは限らない。失敗することもある。校長の権限に対するチェック機関が必要と思う。学校評議員がその機能を果たすようにはできないか。

それから、教育改革を進めていくうえで、例えば内申書を廃止するとか具体的に今すぐできることは何があると考えているか。

■ 安齋参考人

校長の業績評価については、年度当初に自らが立てた目標・方針について、それを途中及び年度末に振り返って現状がどうか、当初の目標に無理がなかったかなどを自ら点検する、自己評価によっている。この自己評価に加え、外部からの評価というのも必要であると思う。

校長の外部登用については、私個人はあっても良いと思うが、現場の校長には反対する人の方が多いのではないかと。校長には校務と教育課程の管理という二つの大きな仕事がある。校務はともかく、教育課程の管理というのは学校教育に携わった経験がないと難しいというのも事実である。

ただ、これについては校長が直接に手を下さなければならないという性質のものではなく、スタッフに教育課程についてのスペシャリストを入れて委ねることもできる。校長は学校全体のマネジメントができれば良いのである。

■ 橋爪参考人

失敗を恐れていると改革はできない。

学区制の廃止による子どもの流動化というのは、つまりは良くないと判断した学校から良いと判断した学校へと移動していくということで、一つのチェック機能になり得る。それから外部基準も必要だ。全国規模の学力テストなどで客観的に学校の教育力を判断するという方法もあれば、教育の専門家を学校に派遣して点検を行うという方法もあるだろう。学校毎に理事会のようなものを設けてチェックするというのも考えられる。

今すぐにもできる具体的な方策としては、まず大学の奨学金を拡充することである。これは育英会の奨学金とは異なるものにする必要がある。奨学金を拡充してやることで、大学進学さらには大学院への進学ということが容易になっていくはずである。

それから、大学入学資格検定について、現在年に1回しか受けられないことになっている

のを常時受けられるようにするべきである。これによって、中途退学や不登校などから大学入学資格検定を受けようとする人々にとっては大変な光明になる。

校長の権限を強化することについては、いくつかの学校を指定して研究を始めることもできるだろう。

■ 文部省

校長の権限についてのコントロールは教育委員会が行うというのが現在の仕組みである。今回の答申でもこれについては変更を加えていない。

答申にある学校評議員については、これは校長をチェックする機関ではなくサポートするためのものである。

答申に盛り込まれている事項中の法改正を要する部分については、法制化の作業を速やかに行うこととしている。文部省は教育委員会をサポートしていく立場にある。

現在の学校の現場においては、学校とそれを取り巻く地域との間の信頼関係がなくなっているように思われる。学校評議員について、これを学校と地域の信頼関係を構築するための場としていくべきではないか。評議員を上手く機能させる方策について意見を伺いたい。

それから、校長の権限については、学校管理規則の改正をしてもらいたいが、現在でも実際にはかなりの権限を持っているということであった。具体的にはどのような権限があるのか。

■ 橋爪参考人

答申に言う学校評議員とは校長が相談するための機関である。

信頼関係の構築のためにはチェックするという機能も必要と思うが、答申によればそういうことは想定していないようなので、別途チェックするための機関を作るべきだろう。

■ 安齋参考人

いろいろな権限があるが、教育課程の編成権はやはり大きなものである。

校長の権限を行使するに当たっては、多くの場合職員会議に諮っている。これが職員会議に意思決定権があるのかのごとく誤解され、最近都立高校などで問題になった。

職員会議に諮り意見を聴くということは、教職員にも学校経営に対する自覚と責任を与えるという意味で悪いことではない。

しかし、あくまでも最終的な意思決定は校長の責任で行われるべきものである。

そういう部分で管理運営規則の見直しをしていただきたいと考えている。

学区制の廃止によって、現に存する学校と地域との関係というものは崩壊してしまうように思う。学校と地域との絡みというものをどのように考えるか。

■ 橋爪参考人

学区制を廃止すれば、確かに現在のような何丁目何番地といった地域というものはなくなってしまいかもしれない。

しかし、学校の選択による新たな地域の構築ができ上がると考える。学校を核にした親の連帯が生まれる。例えば、現在でも子どもを幼稚園に入れることによって、その御父兄による集まりができるようになってくる。小学校や中学校でもそれがあっていい。

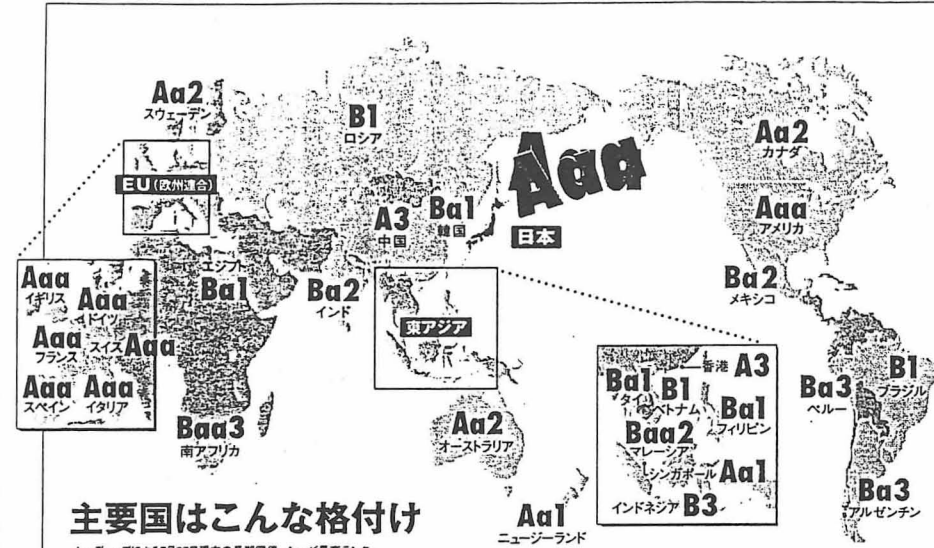
■ 安齋参考人

この問題に関しては全日本中学校長会会長という立場で発言させていただく。高校入試の改善が学校選択の前提条件であるのは先に述べたとおりである。

規制緩和小委員会で見解を述べた折には、学校に地域のコミュニティーセンターとしての機能を持たせるべきだと申し上げた。委員の方からは、そんなに地域が大切かと言われたが返事は致していない。全日本中学校長会としては慎重に行われるべきだという態度である。

ムーデーズ格付け 格下げが招く深刻日本売り

格下げとなると、G7の中でカナダと日本だけが最上位でなくなる。債券安が円安、株安につながる深刻な日本売りが心配される。



主要国はこんな格付け

ムーデーズによる7月27日現在の長期国債。Aaaが最高ランク。Aa1, Aa2, Aa3, A1, A2, A3, Baa1というふうにランクが下がっていく

米国の格付け会社、ムーデーズが日本の国としての格付けを引き下げるといふ。結論が出るまでに数カ月以上かかる見通しだが、これまでもずっとランクされていた最上級のAaaから一ランク下のAa1に落ちるのはほぼ確実だ。この見直しについて同社が発表したのは七月二十三日。小淵恵三氏が自民党総裁に選出された総裁選の前日だったため、「小淵氏じゃだめだといわんばかりのタイミング。中立をうたう格付け会社として悪質だ」という指摘や、「ワシントンと距離が近いから」と揶揄する声などもエコノミストらの一部にくすぶった。だが、同社が挙げた理由のうち、次の二点には誰も反論できないだろう。

企業の債券も格下げ

「日本経済が従来の政策では対処できないような深刻かつ構造的問題を抱えている」

「中期的な構造改革および経営運営について立法府および政府当局におけるコンセンサスが得られていない」

の二つだ。社会学の立場から日本の構造問題をみる東京工業大学の橋爪大三郎教授は、「現在の日本の構造問題は壊疽のような病だ。早急に悪い部分を切り取らないと、全身に病毒が回って死にいたる」と、その深刻さを表現する。特に金融不安に端を発する経済システムへの行き詰まりは重大で、「このままでは自壊作用を起しかねないのではないか」

ムーデーズに改めて指摘されるまでもなく、日本が直面する課題は極めて重く、難問ばかりだ。短期的にみても、景気刺激、金融システムの安定、税制改革、財政の健全化などで難しい政策運営を迫られることは間違いない。

「日本の危機管理能力は十分なのか。内外の投資家の間に、この疑念がわき上がらない方が不思議なくらいだ。」

もともと、世界一の債権国の格下げがそう簡単に決まるわけはない。ムーデーズ ジャパンによると、「日本は極めて重要な国だけに、今回の決定は非常に重大だ。長く、熱い議論が続いた」といい、議論の過程で異論があったことも否定しない。

世界の株式、為替市場などは、今のところ、目立った反応を示していない。ただ、一国の格下げはその国の経済力をじわじわと削いでいくのは避けられない。

個々の企業の格付けは、その国の格付けを超えられないことから、東京電力やNTTなどが発行する、現在はAaaの格付けをもつ外貨建て債券も格下げされる。起債による資金の調達をめぐり、利率の上昇でコストが上がることになってしまふ。

韓国も格下げで深刻に

都市銀行などが資金を調達する短期の金融市場でも、ジャパンレミアムが一段と重くなる可能性もある。ビッグバンで激しい競争にさらされ、内外の合従連衡で生き残りを模索する日本の金融機関にとっては厳しい事態だ。

「日本の対外債務の支払い能力は、G7諸国の中でも随一だ。今回の格下げは、論理的な理由が希薄で、理解できない」

第一勧銀総合研究所金融市場調査部長の眞壁昭夫氏は、OECDなどの最新の統計資料をもとに、ムーデーズの見方に、真つ向から反論する一方で、「間接的に円安や株安に結びつかないとも限らない」と、その悪影響を懸念する。

昨年の東南アジア、韓国の経済危機では格下げと経済的な混乱が相乗効果となって事態をより深刻にした経緯がある。

格下げをはねのける、待ったなしの実行力。小淵新政権はまずそれを問われる。 編集部 矢田義一